

手数料名	No.397 麻薬卸売業者の免許申請手数料			
所属コード	消込区分	歳入科目	手数料額	申請書提出先
—	700	6351	14,600円	
				1 申請窓口 へ提出 2 収納窓口 で受取

麻薬卸売業者免許申請書

麻 薬 業 務 所	所 在 地			
	名 称			
麻薬施用者又は麻薬研究者にあつては、従として診療又は研究に従事する麻薬診療施設又は麻薬研究施設	所 在 地			
	名 称			
許 可 又 は 免 許 の 番 号	第 号	許可又は免許 の年月日	年 月 日	
申請者（法人にあつては、その業務を行う役員を含む。）の欠格条項	(1) 法第 51 条第 1 項の規定により免許を取り消されたこと。			
	(2) 罰金以上の刑に処せられたこと。			
	(3) 医事又は薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。			
	(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員であつたこと。			
	(5) (4)に規定する者に事業活動を支配されていること。			
備 考	第 号	電話番号 () —		
<p>上記のとおり、免許を受けたいので申請します。</p> <p style="margin-left: 100px;">年 月 日</p> <p style="margin-left: 100px;">住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)</p> <p style="margin-left: 100px;">氏 名 (法人にあつては、名称)</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">様</p>				

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A 4 とすること。
- 2 許可又は免許の番号の欄には、麻薬営業業者の免許の申請であるときは、医薬品医療機器等法の規定による許可証の番号を、麻薬施用者又は麻薬管理者の免許の申請であるときは、医師、歯科医師、獣医師又は薬剤師の免許の登録番号を記載すること。
- 3 欠格条項の(1)欄から(5)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた場合はその年月日を、(3)欄にあつてはその違反の事実及び年月日を、(4)欄及び(5)欄にあつてはその事実があつた年月日を記載すること。